

幼保連携型認定こども園 小中野保育園

令和5年度 自己評価・自己点検

職員 31名

総合評価		A:達成できた C:普通		B:ほぼ達成できた D:今後努力を要する		実施日		2回目:令和 6年 3月 7日	
項 目	内 容	評 価				総合 評価	評価・反省・改善策		
		A	B	C	D				
園 の 基 本 姿	1 園の教育・保育理念や目標及び重要事項を理解している。	41%	36%	23%	0%	A	・個人差やサポートが必要な園児に対して、配慮や援助が十分でない場面もあるため、一人ひとりが楽しんで園生活を送れるように、今後も努めていきたい。 ・保護者に寄り添いながら、支援や指導ができるように心掛けた。 ・年長組への進級に向けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を今一度意識して園児と関わっていききたい。 ・子どもたちへの声掛けの内容に留意して活動を行うことができた。 ・以前より更に意識して関われるようになってきたので、引き続き色々なことに目を向けながら、より良い保育を目指して頑張っていきたい。 ・生活で困難を感じる子とそうでない子のそれぞれの思いや考えを受け取ったり、一緒に活動を行うことに難しさを感じている。互いの達成感や満足感をサポートし合い、良い関係で過ごせるように、適切な言葉かけや援助ができるよう、引き続き意識していきたい。 ・「三つの視点」「5領域」について再確認し、保育の中でも意識ながら関わる事ができた。 ・個々に合った援助の仕方や工夫について、もっと勉強していく必要があると感じた。園内研修を参考に、クラスで関わり方を実践できたところはとても良かったので、今後も続けていきたい。 ・療育を受けている、又は必要とする家庭に、気になる子どもの行動や言動を伝えたり、相談にのったり、療育スタッフとの橋渡しをしたりと、園での方向性について話し合うことができた。 ・今後も子どもたちの発達を十分に理解できるように努め、子どもたちの成長の手助けができるようにしていきたい。		
	2 教育・保育理念及び目標と教育・保育要領の関係を理解し、教育課程、教育・保育の全体的な計画、及び子育ての支援計画に基づいて、指導計画を立てている。	36%	32%	32%	0%	A			
第一章 総則 幼保連携型認定こども園教育・保育要領	第1 教育及び保育目標								
	3 保育教諭等は園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めている。	41%	50%	9%	0%	B			
	4 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっていろいろな活動に取り組む体験を十分に積み重ねられるようにしている。	64%	23%	14%	0%	A			
	5 乳幼児期においては生命の保持が図られ安心した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにしている。	50%	32%	18%	0%	A			
	6 乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連しあい、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにしている。	55%	32%	14%	0%	A			
	第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画など								
	7 指導計画の作成に当たっては、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成する事などにより活動が選択・展開されるようにしている。	18%	55%	27%	0%	B			
	8 園児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々に変化するものであることに留意し、園児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をしている。	32%	50%	18%	0%	B			
	9 小学校教育との円滑な接続のため、認定こども園の園児と小学生の児童との交流の機会を積極的に設けている。	9%	59%	32%	0%	B			
	10 指導の過程を振り返りながら園児の理解を進め、園児の一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにしている。	23%	64%	14%	0%	B			
	11 評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的、計画的な取組を推進し、次年度や小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにしている。	14%	50%	36%	0%	B			
	12 障害のある園児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、適切な環境の下で、他の園児との生活を通して共に成長できるよう、個々の園児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行っている。	9%	55%	32%	5%	B			
第3 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項									
13 満3歳未満の園児については、大人への依存度が極めて高いなどの特性があることから、個別的な対応を図り、また、園児への集団生活への円滑な接続について、家庭等の連携及び協力を図る等十分留意している。	41%	36%	23%	0%	A				
第二章 ねらい及び内容並びに配慮事項	14 各視点や領域は、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育のねらい及び内容を乳幼児の発達の側面から、乳児は「三つの視点」として、幼児は「五つの領域」としてまとめ、示したものであることを知っている。	18%	55%	27%	0%	B			
	第1 乳児期、満1歳以上満3歳未満、満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容								
	15 乳児期の領域「三つの視点」について知っている。	23%	50%	27%	0%	B			
	16 満3歳以上の「健康、人間関係、環境、言語、表現」の意味、ねらい、内容の取扱いについて知っている。	23%	55%	23%	0%	B			
第2 教育及び保育の実施に関する配慮事項									
17 乳児は疾病への抵抗力が弱く、疾病への発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行い、また、生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭が応答的に関わるよう努めている。	36%	55%	9%	0%	B				

第二章
ねらい及び内容並びに配慮事項

18

乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めている。

36%

50%

14%

0%

B

19

満1歳以上満3歳未満の園児は、特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけている。

50%

41%

9%

0%

A

20

満1歳以上満3歳未満の園児は、自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることから、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促している。

50%

36%

14%

0%

A

21

園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助している。

50%

32%

18%

0%

A

22

園児が自ら周囲に働き掛け、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助している。

36%

50%

14%

0%

B

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第三章
健康及び安全

第1 健康支援

23

園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康支援や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している。

27%

59%

14%

0%

B

24

園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図っている。虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通知し、適切な対応を図っている。

50%

32%

18%

0%

A

25

感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者やすべての職員に連絡し、その予防などについて協力を求めることを知っている。

64%

32%

5%

0%

A

26

アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行うとともに、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、自園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている。

50%

45%

5%

0%

A

第2 食育の推進

27

認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標とし、園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験をつみ重ね、食べることを楽しみに、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであることを知っている。

41%

50%

9%

0%

B

28

乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。

14%

59%

27%

0%

B

第3 環境及び衛生管理並びに安全管理

29

学校環境衛生基準に基づき認定こども園の適切な環境の維持、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努め、園児及び全職員が清潔を保つとともに、職員は衛生知識の向上に努めている。

41%

45%

14%

0%

B

30

事故防止の取り組みを行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている。

50%

41%

9%

0%

A

31

危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施し、また、外部からの不審者等の侵入防止の為の措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている。

55%

32%

14%

0%

A

第4 災害への備え

32

火災や地震などの災害の発生に備え、危険等発生時対処要領を策定する際には、緊急時の対処の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込み、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている。

55%

27%

18%

0%

A

第四章
子育て支援

第1 子育ての支援全般に関わる事項

33

教育及び保育、子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている。

55%

27%

18%

0%

A

第2 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

34

日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通して、保護者との相互理解を図るよう努めている。

27%

50%

23%

0%

B

第3 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

35

保育者の資質の向上のために、各種研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。

32%

36%

32%

0%

B

食育の推進

36

毎月、身体計測(身長・体重)を行い、個別に成長曲線を作成し、栄養評価をしている。

100%

0%

0%

0%

A

37

実施献立表から算出した給与栄養量と、栄養目標量を比較し、献立内容の改善を図っている。

100%

0%

0%

0%

A

・一人ひとりの性格を考えながら、その子に合った声掛けや援助を心掛けた。毎日のスキンシップを通して、信頼関係を築くことができた。

・子どもの発達に合わせた言葉掛けや援助をすることで、クラス活動や行事などで成長を感じることができ、一緒に達成感を味わうことができた。

・個人面談・送迎時の保護者とのやりとり・連絡ノート等から、園児一人ひとりの状況や背景を把握したり、その情報を職員間で共有することに努めた。それにより、包括的に園児の発達等の個人差や情緒の安定に対応することができた。

・自分のできることが増え、それを嬉しそうに教えてくれたり、共感することでもっと意欲的な姿が見られたりと成長が感じられた。引き続き、進級に向けて見守っていきたい。

・保護者との話し合いの機会を設け、職員間での共通理解に努めた。また、援助方法なども職員間で統一出来たので、今後も発達に合わせた援助や見守りを行っていききたい。

・前日体調を崩していた子には、登園時に家庭での様子を確認したり、視診や検温を行って、職員間で共有したりと努めた。食事に関しても、アレルギーの有無を把握し、事前のチェックを確実に行うように心掛けた。

・一人ひとり違う発達及び発達・成長の中で、安心して楽しく遊べるように工夫しているが、もっと一人ひとりにゆったりと関わられるように意識していきたい。

・アレルギー疾患を持つ園児に対し、保護者の考えを理解し対応していけるようコミュニケーションを図ったり、職員間の連携も密に行っている。

・アレルギーの子の給食に関して、一人だけでなく複数の職員で確認を行うようにしている。

・食事の時間には、大げさに褒めたり励ましたりして、苦手な物でも食べようとする意欲につなげることができた。

・毎日消毒液の交換を行ったり、クラスの衛生管理に努めることができたので、今後も続けていきたい。

・子どもたちの成長に合わせて、安全面や防犯、清潔を保つことなど繰り返し知らせ、身につけられるよう努めることができた。

・遊びや活動の前には、今まで以上に丁寧に約束事を知らせるようにしたり、見守りの強化に努めた。

・正しい姿勢やよく噛んで食べることを伝えたり、睡眠中は顔色などを確認するように心掛けた。

・自由遊びの時の衝突や転倒を防ぐため、子どもの動きに目を配り、動きが激しい子には声を掛けたり、側について一緒に遊ぶ等配慮している。

・進級に向けて、食材の大きさや切り方が変わってきているので、今まで以上に誤飲に気を付けるよう努めている。

・不審者の侵入防止のため、時間帯によって自動ドアの電源を切ったり、鍵を閉めたりしている。また、保育室の窓から車や人の出入りが見えるので、誰が来たかその都度確認するようにしている。

・登園時に泣いていたたり、なかなか部屋に入りたがらない子などの保護者に、その後の様子などを伝えて安心できるように努めた。家での様子や変化を聞いたり、コミュニケーションや信頼関係を築けるよう努力した。

・色々な研修に参加し、自己研鑽に努めることができた。

・研修で得た知識を、園内研修という形で職員間で情報共有し、全体の知識を高めることができた。

・身長・体重の増加に伴い、給与栄養目標量を設定し直して評価することができた。

・献立作成では、栄養や食育なども考えながら取り組んでいる。今後も、安心して安全な食の提供に努めたい。